

議案第63号 平成29年度三鷹市一般会計補正予算（第2号）

〔反対討論〕

野村羊子委員（いのちが大事）

今回の補正予算は、ふるさと納税総合サイトに登録をしてクラウドファンディングを始める予算が入っている。明確な目的に対して寄附を集めるクラウドファンディング自体はそれなりの意義があるものとする。しかし、三鷹市がこの12月から寄附を集める対象の1つが、現在パブリックコメントを募集している井の頭文学施設（仮称）、すなわち、太宰治記念文学館（仮称）及び吉村昭書斎（仮称）の建設工事費用についてである。これは施設の設置条例も整備予算も確定していない。整備基本プランの予算は認められているとしているが、それだけで文学館建設全てが議会承認を得ているとは言いがたい。また、土地所有者である東京都との協議も調っていない状況である。関連して、決算代表質疑では、この整備に伴い、三鷹駅前の太宰治文学サロンを廃止する意向を市長が示したが、その関係者との協議も終了していないことが明らかとなっている。

寄附が集まりやすい12月に始めたいとするが、この段階の寄附集めはまさにフライング的行為である。少なくとも東京都の協議が調い、整備計画、整備予算が確定し、設置条例等が議決されてから行うべきであり、認められない。

また、株式会社まちづくり三鷹からの寄附を2,000万円受けているが、設立以来、自前で創業支援事業をしてきた経緯から、市に寄附をする必然性が感じられない答弁だった。公ならではの中小企業支援事業を検討するとしているが、民間ならではの事業展開をするためにまちづくり三鷹を設立したのではなかったのか。特に営業利益がマイナスとなる中、特別利益を寄附することは、企業の経営判断としてもいかななものか。三鷹市は98.2%の株を所有する株主である。まちづくり三鷹の存在意義を含め、しっかり検証する必要がある。

自動通話録音機貸与事業や学校災害共済給付金の障害見舞金については反対するものではないが、今の段階で太宰治記念文学館（仮称）及び吉村昭書斎（仮称）をクラウドファンディングの対象とすることは議会軽視であり、断じて認められない。また、まちづくり三鷹の寄附の扱いについては承認しがたいため、反対とする。

意見書（案）第13号 小・中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

(野村羊子さん) 小・中学校におけるプログラミング必修化に対する支援を求める意見書に対して討論いたします。

2020年に小学校でプログラミングが必修化されることになりました。中学校では2012年に技術・家庭科にプログラミングが取り込まれ、完全実施となりましたが、この内容はプログラムによる計測、制御であり、プログラミングの初歩の定義、仕組みについては簡単に触れるだけで、実際にプログラミングを実施する時間は、2、3年生それぞれ10時間ほどでしかなく、プログラミングのおもしろさも身につく学習とも言えないと言われております。

プログラミングを義務教育で必修化する理由として、コンピューターサイエンス専攻等理系学生が少なく、IT技術者数も足りないことから、その解決策として、義務教育課程などにおけるIT教育の推進をしております。

本来、公教育で学ぶべきことは何でしょうか。小・中学校は、子どもたちの教育を受ける権利を保障する場です。その教育とは、読み書きそろばんといった基礎的な学力と同時に、学習の仕方を学び、論理的に考えることを学び、共感力の中で議論を深めることを学ぶことです。民主主義国家という、この社会の構成員となるための教育です。

ITや人工知能の技術が進んでも、本当にクリエイティブな作業や議論し、調整し、新たな展開に結びつける作業は人間にしかできません。さらに人と対面するさまざまな仕事、教育、医療、福祉、相談、そして販売といった仕事は人にしかできません。プログラミングを学ぶことによって身につけることができると言われている論理的思考の向上、創造力の育成、分析力の向上は、今の教育の中でも十分行われていることではないでしょうか。

全く新しい分野の技術の教科化は、教員がその分野の初歩から学び、担当学年に合った教材研究や開発を行い、子どもたちの評価ができるようになることが必要です。教員に今まで以上の負担がかかり、多忙化に拍車がかかります。本意見書にあるような民間人材の活用や外部委託をするなら、単に民間企業を潤すだけになる一方、評価は教員がせざるを得ないわけで、責任を持って評価するための研修は必要であり、多忙化の縮減にはつながらないと考えます。

本来、仕事で必要なスキルは、基礎的な学習を終えた後に、その技術等に特化した専門的知識を学ぶほうがより効果的です。職業のための人材育成は、義務教育の後に行われるべきです。若者たちにその興味と適性によって学ぶことが可能な職業教育の場は広く提供されることが必要です。何度でもやり直すことができる社会をつくるための職業教育の充実こそが必要です。

人間として基礎的な力を育むことが義務教育には必要であり、今現在の社会に有用な人材育成のためのプログラミング必修化に反対する立場から、小学校でのプログラミング必修化前提の本意見書にも反対をいたします。

16 番（野村羊子さん） 保育園及び学童保育所の待機児童の解消を求める意見書について討論をいたします。

子どもには適切な保育と教育を受ける権利があり、政府は十分な財源確保を進めるべきであることに対しては全面的に賛同いたします。このような子どもたちの権利を保障するために、ハード・ソフト両面の整備が必要です。

ハード面の確保として必要な整備量を設定するだけでなく、整備するための予算を国が確保し、自治体が責任を持って施設整備ができるようにすることが必要です。地域住民への理解を求める努力を民間に任せていては、十分なスピード感を持った整備がかなわないこの都市の状況を鑑み、特段の配慮が必要だと考えます。

幼稚園の認定こども園への移行が進まないのも、経営的に不利になるとの判断からだとも聞いています。給食設備設置への補助というハード面と同時に、幼稚園教諭の働き方が変わることへの処遇改善というソフト面での支援が求められています。

ソフト面では、専門的な保育士を十分な人数確保する必要があり、潜在保育士が働いてもよいと思える処遇、職場環境の整備が必要です。そのための策としての短時間正社員制度は、均等待遇を保障したものでなければなりません。

安心して働ける環境があればこそ、専門性を発揮した仕事をすることができます。子どもたちの安心して育つ権利を保障するために、消費税云々ではなく、国が財源を子育て支援に振り向けることが必要であると再度申し述べて、趣旨には賛同いたしますので、本意見書には賛成をいたします。